

しもいち 広報

SHIMOICHI No.598

3

平成26年 March

「柿の葉すし」作り

地域に伝わる郷土料理について作り方や歴史を学ぼうと、下市小学校の6年生が「柿の葉すし」作りに挑戦しました。



下市町マスコットキャラクター
「どんたくん」

福を求めて

『初市』

2/12



1年の最も寒い時期に行われる初市が2月12日、本町の蛭子神社の祭典とともに行われました。今年も初市実行委員会（会長 秋本龍昭町長）が、歴史ある伝統の祭を盛り上げ継承しようとは様々なイベントを企画しました。

車両通行止めとなった国道309号の千石橋南詰めから下市郵便局までの間約700mに、たくさんの露店が軒を連ねました。午後1時半、5

基の子どもみこしが練り歩きました。その頃蛭子神社前には、マスコットキャラクターのごんたくとせんとかん、近隣市町村のゆるキャラたちの写真を撮ろうと多くの人が詰め掛けました。今回初めて行われた4箇所まわってスタンプシールを集める「初市スタンプラリー」。

お宝小判を貰うと豪華賞品が当たる恒例の大抽選会や、商工会によるチャリティーパーティー、下市元気印刷市や栃



宵宮祭

初市の前日、夜7時から宵宮祭が行われました。

えびす宮総本山である西宮神社（兵庫県）から拝受した御神火を先頭に、本町のみこしや氏子のみなさんが山崎から蛭子神社を口指しました。道中、御神火は、本町区子ども会会長から本町区長、区長連合会長、町長、氏子総代表へと厳かに手渡され、神主によって神前に灯されました。





ミシェル(Michelle Munteanu)

&

サフィア(Safia Benyahia)

初市散歩



ミシェル

I had a really great time!
(とても楽しい時間を過ごしました。)
I was happy to see so many
of my students.
(たくさんのおともだちに出会え
てうれしかったです。)

サフィア

I enjoyed the festival in
Shimoichi!
(下市の初市を楽しみました。)
I saw new sides to Japanese
culture.
(日本の文化に新たにふれること
ができました。)



ALT英会話番組を撮影しました

この番組は、多くの皆さんに「生の英会話」に親しんでいただき、さまざまな学習に役立てていただくことを目指しています。テレビを通した生涯学習の一環として、教育委員会が企画制作したものです。登場する二人は、幼稚園、小学校、中学校のALT(アシスタントティーチャー)であり、共にアメリカ人です。初市を楽しんでいる二人の会話をお楽しみください。現在、画面の中に日本語訳を入れる作業をしています。

原道しるべによる新鮮野菜などの販売。大淀・大川・黒滝からも参加いただき地場産品が展示販売されるなど、初市は家族連れや子どもたちで、夜遅くまで賑わいました。また、特設ステージでは、下市中学校吹奏楽部による演奏、よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属で下市町出身の十田卓さんと西手隼人さんの漫才コンビ



商売繁盛で 筐もって来い

十手リンジンの漫才が行われ、大勢の人がステージを楽しみました。蛭子神社には、商売繁盛、家内安全を願う参拝者が福を求め訪れました。

初市が終わると下市にも春がやってきました。



「下市の初市」

約四百年の歴史を誇る下市の初市は、町内を流れる秋野川の上流から流れてきたえびずさんを蛭子神社に祭ったのが始まりと伝えられています。県下三・大戎祭の、つにあげられ、手形発祥の地として古くから栄えた「商業の町下市」の最大の祭です。

区長・総代さん お世話になります

平成26年の区長・総代さんが次のとおり決まりました。
区長・総代さんには地区のお世話をさせていただくだけでなく、町とのパイプ役として町行政の円滑な推進にご協力いただいています。
退任されました区長・総代さんのご苦勞と、在任中のご協力に深く感謝申し上げます。
(順不同・敬称略)

大字下市

下市区長 長	川岸 達夫
山崎区長	坂本 進
堂垣内区長	水本 洋
北口区長	原野 悦夫
天神区長	島田 奈良夫
植木区長	河内 繁光
青葉台区長	米田 功
松皮蔵区長	駒谷 薫
新町区長	鎌田 義道
本町区長	桶谷 忠博
今在家区長	扇谷 佳伸
惣上区長	藤村 明彦
大峯区長	上松 正知
下坂区長	山田 泰紀
上坂区長	川岸 達夫
栄町区長	山形 哲四
堀毛区長	仲田 正和
明大区長	市橋 章之助
田中区長	山形 洋祐
寺内区長	吉本 博治

大字新住

宮ノ向区長	仲本 洋二
秋津区長	新下 彰男
都町区長	岩本 宏
新住区長	溝上 直治
新住総代	吉井 辰弥
幸町総代	亀口 幸久

大字阿知賀

阿知賀区長	出合 正勝
案山総代	辻本 義規
原野総代	梅本 義昭
岡総代	藤谷 仁
緑ヶ丘総代	黒飛 隆
岡坂総代	北窪 孝男
小西地総代	東 敏美
西中村総代	桑原 伸治
東中村総代	南 宗憲
上村総代	鍵本 佳輝
中屋総代	榊井 紀彦
新中屋総代	小森 洋子

大字小路

岨総代	清水 秀哉
瀬ノ上総代	松本 法幸
野々熊総代	貝本 龍昭
小路区長	森 薫
上垣内総代	森本 佳成
小下垣内総代	田中 昭男

大字善城

善城区長・上支町7・8 総代

上町7・8 総代	宇野 惠教
下町7・8 総代	岡田 稔
上町7・8 総代	秀男
下町7・8 総代	鉄男
西町(1区) 総代	榮山 正春
善城町 総代	北垣内 誠

大字栃原

栃原区長	西室 勝一
栃原東総代	竹本 誠二

大字平原

栃原西総代	阪口 勝
平原区長	岩本 正博

大字梨子堂

梨子堂区長	西 勇
-------	-----

大字原谷

原谷区長	水本 秀文
柚谷総代	日浦 良治
椎原総代	和田 勝典

大字栃本

栃本区長	福峯 嘉治
------	-------

大字竹邑

竹邑区長	竹田 正明
岩森総代	高橋 正興
間戸総代	松田 義之
草谷総代	本田 雅也
高原総代	奥田 浩治
稲貝総代	弓溪 幸治

大字立石

立石区長	水井 棟三
下立石総代	谷川 季司雄
陰地総代	松尾 茂
上立石総代	谷川 郁男

大字才谷

才谷区長	林 貢
谷総代	谷上 利一
中総代	福田 進
殿出総代	吉田 憲次

大字広橋

広橋区長	中本 康満
惣坂総代	菊本 好祐
峯出総代	田和 源司
広瀬谷総代	青木 匡
中村総代	門出 幹夫
清水総代	植 仁治

大字丹生

丹生区長	谷口 泰彦
------	-------

大字長谷

長谷区長	日高 宏
------	------

大字谷

谷区長	栢田 一也
-----	-------

大字黒木

黒木区長	皿谷 登明
------	-------

大字西山

西山區長	浦面 正幸
------	-------

大字貝原

貝原區長	平野 恵子
------	-------

●人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 23年度の人件費率
24年度	(25,331) 6,476人	千円 3,833,035	千円 169,520	千円 780,036	% 20.3	% 20.0

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（普通会計平成24年度予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
101人	千円 377,808	千円 62,130	千円 128,924	千円 568,862	千円 5,632

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

●職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
下市町	円 318,400	円 368,814	44.6歳	円 254,800	円 292,715	49.7歳
国	円 304,944	円 372,906	42.8歳	円 270,465	円 307,506	49.7歳

(注) 国の数値は平成24年4月1日のものです。

●職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		下 市 町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 161,600	円 172,200
	高校卒	円 140,100	円 140,100

(注) 国の数値は平成24年4月1日のものです。

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数 5年以上 10年未満	経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満
一般行政職	大学卒	—	円 246,600	円 297,600
	高校卒	—	円 229,300	円 279,100

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

●一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主 査	課長補佐	主 幹	参 事 課 長	
職 員 数	10人	5人	29人	11人	12人	11人	78人
構 成 比	13%	7%	37%	14%	15%	14%	100%

- (注) 1 下市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	平成19年度	平成24年度 (参考値)
下 市 町	84.6	99.6 (91.8)
全国町村平均	93.9	103.3 (95.5)

- (注) 1 ラスパイレス指数＝地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較したもので、国を100としたものです。
2 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。



町職員の給与などについて、その概要をお知らせします。

※表中「普通会計」とは、国民健康保険会計などの「特別会計」と「水道会計」などを除いた会計を表します。

●職員手当の状況

区 分	下 市 町			国		
期末手当 勤勉手当	(平成24年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(平成24年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
	職務上の段階、職務の級等による加算措置		有	職務上の段階、職務の級等による加算措置		有
退職手当	(平成24年度支給率)	自己都合	勧奨・定年	(平成24年度支給率)	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置		定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)	その他の加算措置		定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)
	自己都合		定年・勧奨	自己都合		定年・勧奨
	1人当たり平均支給額	24,182千円	26,294千円			

●その他の手当 (平成25年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目11,000円) 満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算	同 じ
住居手当	借家・借間居住者最高支給限度 27,000円	同 じ
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 (最高支給限度額55,000円) 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同 じ

区 分	内 容	
特殊勤務手当 (平成24年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.9%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	66,100円
	手当の種類(手当数)	8
	代表的な手当の名称	廃棄物の収集・処理作業手当等
時間外勤務手当	平成24年度	支給総額 11,102千円
		職員1人当たり支給年額 109千円
	平成23年度	支給総額 9,021千円
		職員1人当たり支給年額 89千円

●定員の状況 部門別職員数の推移 (各年4月1日現在)

区 分		職員数(人)			対前年増減数(人)	
部 門		平23	平24	平25	平24	平25
普 通 会 計	議 会	2	2	2		
	議 務	26	28	28	2	
	税 務	6	6	6		
	農林水産	5	5	5		
	商 工	5	5	6		1
	土 木	8	6	6	△2	
	小 計	52	52	53		1
	民 生	7	6	6	△1	
	衛 生	10	11	12		1
	小 計	17	17	18		1
一 般 行 政	一般行政部門計	69	69	71		2
	教 育	23	20	18	△3	△2
	普通会計計	92	89	89		
	水 道	5	4	5		1
	下 水 道	3	3	3		
	そ の 他	14	15	14	1	△1
小 計	小 計	22	22	22		
	総 合 計	114	111	111	△3	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者などは含み、臨時職員を除いてます。

●特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給料月額	期末手当(平成24年度支給割合)
給 料	町 長	612,000円 (720,000円)	6月期 1.4 月分
	副町長	610,000円	12月期 1.55月分
			計 2.95月分
報 酬	議 長	328,000円	6月期 1.6 月分
	副議長	274,000円	12月期 1.75月分
	議 員	254,000円	計 3.35月分

(注) 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

●昇級期間短縮の状況

区 分	一般行政職	
	24年度	23年度
職 員 数 (A)	78	78
普通昇級期間(12月～24月)を短縮して昇級した職員数 (B)	0	0
比 率 (B)/(A)	0	0

●職員数に関する状況

区 分	平成25年	平成24年
職員定数	181人	181人
職員数	111人	110人

●職員の分限及び懲戒処分の概要

- 分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分で、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合等、職員に対して行われる処分です。
- 懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的な責任を問い、秩序維持を図ることを目的とした制裁的な処分で、条例規則等に違反した場合や職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合等、職員に対して行われる処分です。

●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- 勤務時間の状況（平成25年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時刻	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	60分	土曜日・日曜日

- 特別休暇の状況

休暇の種類	休 暇 の 内 容
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、その他特別の場合
介護休暇	負傷・疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある家族等を介護する場合

- 育児休業制度の概要

職員が育児をするための休業制度で、3歳未満の子を養育するために取得することができることとなっています。

●職員のサービスの概要

基本原則	概 要
命令に従う義務	職員は法令に従い、上司の命令に従わなければならない。
信用失墜行為の禁止	職員は信用を傷つけたり、全体の不名誉となる行為をしてはならない。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
職務専念義務	職員は勤務時間中、全力で職務を遂行しなければならない。
政治的行為の制限	職員は政治活動等に関与してはならない。
争議行為の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。
営利企業等の従事制限	職員は営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合は許可を受けなければならない。

●職員の研修制度

職員研修は、職員の育成と組織の活性化を図るため、一般研修及び特別研修等を実施しています。

●職員の福利厚生状況

- 職員共済組合の概要

当町は奈良県市町村共済組合に加入し、社会保険制度の一環として相互救済によって職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るとともに、職務の能率的運営に資することとしています。

- 公務災害補償の概要

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われることとなっています。

- 職員の健康管理

労働安全衛生法の規定に基づき、職員の健康の保持のため定期的な健康診断事業を実施しています。

つながろう! 奈良県学校コミュニティの集い

第1回 つながろう!奈良県学校コミュニティの集い



▲下市中学校コーラス部が澄んだ歌声を披露



▲「元氣いっぱい 初市 みこしでワッショイ」の発表

奈良県産業会館で「つながろう!奈良県学校コミュニティの集い」が開催され、学校と地域が協働して子どもたちを育む取り組み「学校コミュニティ」の実践報告や発表が行われました。

これは学校コミュニティを推進している奈良県教育委員会が主催したもので、下市小学校はそのモデル校に指定されています。

第1回目となる今回は、オープニングで下市中学校コーラス部の発表が行われ、澄んだ歌声を会場に響かせました。地域と共にある学校づくりを推進し、地域教育力に貢献のあった「グット・学校コミュニティ」の発表がありました。

ユニティ」表彰が行われ、下市小学校(大西節子校長)と下市小学校コミュニティ協議会(溝上直治委員)に奈良県教育委員会教育長賞が贈られ、それぞれの実践報告が行われました。

第2部では「地域の伝統行事が子どもたちを育む」と題して、下市小学校の児童と下市蛭子神社・木町区の協力により「元氣いっぱい 初市 みこしでワッショイ」を発表しました。桶谷木町区長が、初市の紹介や取り組みの説明を行った後、児童と地域の人が、そして「ごんたくん」が威勢のよい掛け声で、初市の賑わいを再現しました。



しもいちの話題

2/2

楽しく、楽に 『らくらく農法』シンポジウム

下市町交流センターで『らくらく農法』シンポジウムが開催されました。

「楽しく、楽に」をキーワードに、高齢者がいつまでも無理なく働き続けられる農業の開発を目指している「らくらく農法」は、栃原地区を舞台に奈良女子大学、奈良県農業総合センター、県内の機器製造会社などによる産官学のチームで研究が進められています。この日は、2年半に渡って取り組んできた、栃原地区の現状分析に基づいた農機具の開発や、農作業で疲労した身体のリハビリを図る健康体操の事業成果が紹介されました。

秋本町長は「各地で農業生産者の高齢化が進む中、この研究成果が栃原モデルとして成果を上げることが願っています」と挨拶しました。

この後、奈良総合リハビリテーションセンターの宮内所長から基調講演が行われ、高齢者の身体問題を医学的に分かりやすく説明され、奈良女子大学社会連携センターの寺岡准教授から「らくらく農

法」の活用方法や、実際に体験を行うなど、実践的なシンポジウムとなりました。また栃原地区の地域の方から、出芋のおはぎ、小麦もち、色とりどりの柿の葉寿司など栃原伝統の味が振舞われました。



▲栃原の伝統食の試食会

▼「電動一輪車」の紹介



地域の未来を拓くチカラに!

下市町地域おこし協力隊 を紹介します

「地域おこし協力隊」とは?

地方自治体が、都市住民を受け入れ地域おこしの活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげる制度です。

問 地域づくり推進課 IP 68-9070

下市町公式フェイスブック
下市町地域おこし情報
「ごんたくん日記」
<https://www.facebook.com/simoiti.tiikiokosi>

下市町に来たことは、私にとって大きな意味があると思っています。奈良に来てまだ一年半、下市という場所を知って半年くらいです。皆さんのご指導を賜りご協力を頂きながら、下市町という名を日本全国に知ってもらえるように頑張ります。

Q.1 なぜ地域おこし協力隊になったのですか?

長い東京生活にもがいていた中で、これからは「農」であるという事に気づかされました。「心の豊かな日本人に戻す」という想いを胸に、古き良き日本の代表である奈良に拠点を移すことにいたしました。

下市町とのつながりのきっかけは、昨年11月に行われた町コンで司会をしたことから始まります。農と人をつなげること、地域活性化活動をしたいと考えてたので、町コンの司会は私にとって大きな一歩となりました。その流れで地域おこし協力隊の事を知り、「これはやるしかない」と思いました。全国に下市町を発信できるのが楽しみです!

Q.2 下市町の印象は?

下市町は、山と谷のイメージです。実は昨年まで下市町を知りませんでした。今、少しずつ周って観てますが、なかなか味のある町だと感じました。

Q.3 現在の活動と今後の抱負?

現在は、地域づくり推進課に席を置かせていただき、観光情報等のHP更新をしております。イベント活動に参加し、写真ビデオ撮影、ごんたくんでのPR、農業関係の講演に参加して知恵を頂いております。



今後は、HP作成、ロードマップ、自分の足で歩いてハイキングマップを作成したいと考えております。また、地域の人と交流する中で、都心部の人を呼び込み、農業を活かした事業を検討していきたいと思います。早速、来月は才谷のお年寄りの方を対象に体操の講師をさせていただきます。



あきや なみ
秋谷 奈美さん

Profile 委嘱日:1月25日

年齢: 折り返し地点(第2の人生)
気持ち28歳
出身地: 埼玉県さいたま市(旧浦和市)
前職: ジュエリー営業企画、(財)さいたま市国際交流協会事務局スタッフ、子供英会話講師、保育士、タイマッサージ師、地震津波研究部長秘書、ヨガインストラクター(趣味)、山口農園(宇陀市)で営業事務等
(実は他にも色々あります。)

70歳～74歳の方

医療費の自己負担割合について

平成26年4月1日より、70歳から74歳の方の医療費の自己負担割合が下記のように変更になります。

昭和19年4月2日以降に生まれた方



自己負担割合
2割

昭和19年4月1日以前に生まれた方



自己負担割合
1割

※上記いずれも現役並み所得者の方（住民税課税所得が145万円以上の方が同じ世帯にいる方）は3割を自己負担します。

※所得区分の見直しが行われる8月に負担割合が変更になる場合があります。

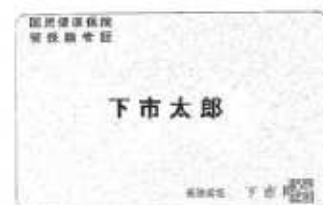
国民健康保険被保険者証の切り替え

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証は、来る3月31日をもって有効期限が切れ、使用できなくなります。

国民健康保険被保険者証は、カードで1人1枚発行します。世帯ごとに郵送（簡易書留）でお届けしますので、加入者のみなさま方のご理解をお願いします。

なお、新しい国民健康保険被保険者証の郵送でのお届けは3月下旬を予定しています。

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証は3月31日で有効期限が切れますので、4月1日以降に破棄処分していただきますよう併せてお願いいたします。



郵送で行います

国民健康保険高齢受給者証の交付

現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、平成26年7月31日（一部の方を除く）までとなっておりますが、医療費の自己負担割合は引き続き1割に据え置かれることとなりました。「2割（特例措置により1割）」と記載した新しい国民健康保険高齢受給者証を国民健康保険被保険者証とあわせて郵送させていただきますので、4月1日からご使用いただきますようお願いいたします。

現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証は3月31日までご使用いただき、4月1日以降に破棄処分していただきますよう併せてお願いいたします。

※現在ご使用中の国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合の欄が「3割」と記載されている方は、引き続きご使用いただきますようお願いいたします。



■問い合わせ

住民保険課

☎ 52-0001（代）

I P 68-9063（直通）

医療費が高額になったとき《高額療養費》

保険適用となる同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、各世帯に応じて決められた自己負担限度額（月額）を超えた分が高額療養費として支給される制度です。申請は、加入している医療保険の窓口（国民健康保険の方は、市町住民保険課）で行ってください。

医療費

自己負担限度額



高額療養費

1 高額療養費の申請

【申請に必要なもの】

- ①印鑑
- ②振込先口座
- ③医療機関の領収書



※高額療養費の注意点

- ・自己負担限度額は、70歳～74歳と70歳未満の方で異なります
- ・70歳～74歳と70歳未満の方が同じ世帯の場合は、まず70歳から74歳までの方の払戻額を計算し、自己負担限度額内の自己負担額を算出します。そして、70歳未満の方の21,000円以上（※1）の自己負担額とそれぞれ合算し、70歳未満の自己負担限度額を適用して計算します。

2 自己負担限度額（月額）

●70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

平成27年1月から新たな所得区分が設けられる予定です。

上位所得者	$150,000円 + (医療費 - 500,000円) \times 1\%$	(83,400円)
一般	$80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$	(44,400円)
生活保護受給者	35,400円	(24,600円)

※（ ）内は、過去12ヶ月以内に自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合

※世帯の医療費を合算して限度額を超えたとき

同じ世帯で同じ月内に、21,000円以上（※1）の自己負担額が複数あった場合、それらを合算した合計額が上記の自己負担限度額を超えたとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

70歳未満の方の自己負担額の計算方法

- ①月ごと（1日から末日まで）に計算。
- ②同じ医療機関でも内科と歯科は別計算。
- ③同じ医療機関でも入院と外来は別計算。
- ④2つ以上の医療機関にかかった場合は別計算。
- ⑤差額ベッド代、食事代、保険適用でない医療行為は対象外。
- ⑥月の途中で保険変更になった場合は別計算。

（※1）合算対象となる21,000円以上とは、上記の自己負担額の計算方法により算出された金額が21,000円以上となった場合に合算対象となります。

●70歳～74歳の方の自己負担限度額（月額）

個人単位で外来の限度額を適用後、世帯単位で入院と合算して限度額を適用します。

	外来（個人単位）	外来・入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	$80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$ (過去12ヶ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4割以降は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※75歳到達月は自己負担限度額が2分の1となります。

※低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰの方で高額な入院・外来診療を受診される場合、ひと月の窓口負担が自己負担限度額までとなる「限度額認定証」の交付を事前に申請し、医療機関の窓口で提示してください。

※2割負担になられる方も上記自己負担限度額に据え置かれます。

70歳～74歳の方の自己負担額の計算方法

- ①月ごと（1日から末日まで）に計算。
- ②差額ベッド代、食事代、保険適用でない医療行為は対象外。
- ③月の途中で保険変更になった場合は別計算。
- ※70歳～74歳の方は、病院・診療所、歯科の区別なく合算します。



高額な入院・外来診療を受診される場合について

高額な入院・外来診療を受診される場合、あらかじめ事前に「限度額適用認定証」等の交付を加入している医療保険の窓口（国民健康保険の方は、下市町住民保険課）に申請し、認定証の交付を受けてください。この「限度額適用認定証」等を医療機関の窓口で提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

ただし、同一の月に複数の医療機関等を受診されたときや、入院と外来があったときなど、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合は、後日、高額療養費の申請を保険者に行うこととなり、高額療養費としてあとから支給されます。

※窓口支払いの上限額（ひと月あたり）は、所得に応じて異なります。

高額な入院・外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
70歳未満の方	下市町住民保険課に「限度額適用認定証」等の交付を申請してください	「保険証」・「限度額適用認定証」等を窓口で提示してください
70歳～74歳の住民税非課税世帯の方		
70歳～74歳の住民税課税世帯の方	必要ありません	「保険証」・「高齢受給者証」を窓口で提示してください



高額介護合算療養費とは

同じ健康保険に加入している同一世帯の人が、毎年8月～翌年7月までの一年間で、世帯ごとに決められた自己負担限度額を超えて保険適用となる医療費と介護サービス費の両方を払った場合、その一部が払い戻される制度です。

申請は、計算期間最終日の7月31日現在、加入していた医療保険の窓口で行ってください。

1 高額介護合算療養費の申請

【申請に必要なもの】（7月31日現在、国民健康保険に加入されていた世帯の場合）

①印鑑

②振込先口座

③自己負担額証明書

（計算期間中に他の市町村から転入したり、社会保険等から国保に変わった人は、加入していた医療保険・介護保険で発行された自己負担額証明書が必要です）

2 自己負担限度額（月額）（毎年8月から翌年7月）

70歳～74歳		70歳未満	
現役並み所得者	6.7万円	上位所得者	12.6万円
一般	5.6万円	一般	6.7万円
低所得者Ⅱ	3.1万円	住民税非課税世帯	3.4万円
低所得者Ⅰ	1.9万円		

※低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は限度額の適用方法が異なります。

※70歳～74歳と70歳未満の方が混在する世帯の場合は合算した額に自己負担限度額が適用されます。

※注意

- ・高額療養費や高額介護サービス費として払い戻される金額を差し引いた後の金額が対象となります。
- ・70歳未満の方は、一ヶ月に同じ病院で、入院と外来と歯科、それぞれ別計算として21,000円以上払ったものだけが対象となります。
- ・500円未満の高額介護合算療養費は支給されません。



健康福祉課からのお知らせ

こころの健康相談

さまざまなこころの問題や病気で悩んでいる方のご相談に応じます。相談は、**予約制**です。

- ◆日 時 3月28日(金)
 - ①午後1時～2時
 - ②午後2時15分～3時15分
 - ③午後3時30分～4時30分
- ※上記①～③でご希望の時間をご予約ください
- ◆場 所 保健センター 2階研修室
- ◆費 用 無料
- ◆申し込み 健康福祉課まで電話にて予約をお願いします。

☎ 52-0001 (代) IP 68-9065 (直通)

介護予防サポーター養成講座

地域の健康の促進と支えあいについて介護予防を通して理解を深めていただくことを目的に開催いたします。

- ◆日 時 3月16日(日)
 - 午後1時～3時30分
- ◆場 所 下市町交流センター
ごんたくんの家
- ◆テーマ
 1. 認知症の正しい理解と接し方
講師 健康福祉課
 2. 運動の実践
講師 健康運動指導士 泉 仁志氏
- ◆申し込み 3月14日(金)までに地域包括支援センターにお申し込みください。

下市町に居住若しくは勤務されている方対象

☎ 52-0001 (代) IP 68-9064 (直通)



健康スケジュール

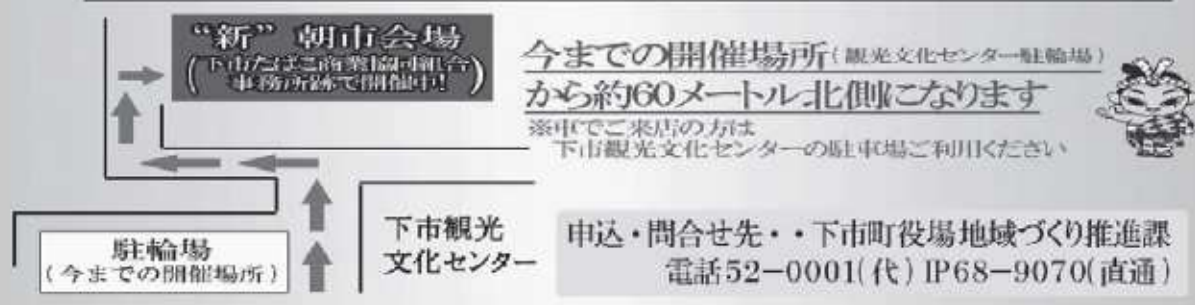
場所/保健センター

事業名	日 時	対象者・内容等
四種混合予防接種	3月4日(火) 午後1時45分～2時受付	【1期初回1回目】 平成25年10月1日～平成25年11月30日生 【1期初回3回目】 平成25年8月1日～平成25年9月30日生 【1期初回追加】 平成24年5月1日～平成24年8月31日生
BCG	3月14日(金) 午後1時45分～2時受付	平成25年8月1日～平成25年9月30日生
MIR	3月14日(金) 午後2分～2時15分受付	【1期】 平成25年1月1日～平成25年2月28日生
子育て教室	3月19日(水) 午前10時～正午	4歳までの幼児およびその保護者 内容: 子どもと親の食事(骨密度測定あり)

問い合わせ・申し込み 健康福祉課 保健予防係 ☎ 52-0001 (代) IP 68-9065 (直通)

『朝市』開催場所変更のお知らせ

いつも“下市元気印朝市”をご利用いただきありがとうございます
従来の駐輪場から移転し、下記の場所で朝市を開催しております
皆様のご来店をお待ちしております ※開催日時: 毎週土曜日・午前9時～11時



①固定資産税の納税義務者の方が、平成25年度中にお亡くなりになられた場合、または固定資産の未登記物件の所有者の変更が平成25年12月31日までにあった場合は、納税義務者の変更の手続きが必要です。

②①の変更手続きにより口座振替を希望される方は、事前に口座振替の申し込み手続きが必要です。

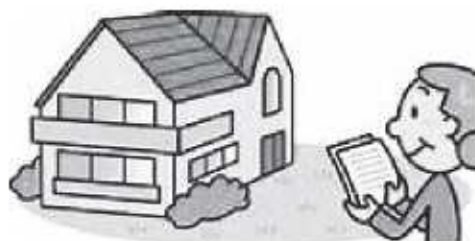
③共有持分の固定資産をお持ちで口座振替の申し込みがある方が、平成25年度中に持分変更または持分の一部を所有者変更等された場合は、持分変更による納税義務者の変更となるため前年度までに申し込みをしていただいております口座から振替できない場合がありますので、継続して口座振替を希望される場合は、再度口座振替の手続きが必要となります。

(例) 納税義務者が (変更前) 下市太郎 外1名
↓
(変更後) 下市太郎 外2名

(注) この場合は、下市太郎は同じでも、納税義務者が下市太郎外2名に変更となるため、下市太郎外1名で申し込みされている口座からは振替できません。

※上記の手続きは平成26年3月末までをお願いします。

※手続き方法またはご不明な点は、税務課までお問い合わせください。



固定資産縦覧帳簿等の縦覧について

平成26年度の固定資産税の算定の基礎となる固定資産縦覧帳簿等(平成26年1月1日現在)の縦覧を行います。

■期間 4月1日(火)～5月12日(月)

※上・日・祝日等閉庁日は除く

■時間 午前8時30分～午後5時15分

■場所 役場税務課

※縦覧等を希望される方は、本人確認のため納税者であることを確認できる書類(納税通知書または公的機関発行の証明書等、運転免許証・健康保険証等)の提示をお願いします。

代理人の場合は、委任状が必要です。

軽自動車(単車等)の廃車は 3月31日までに!

軽自動車税は、4月1日の所有者(登録者)に課税されます。4月2日以降に譲渡や廃車などをされても、月割りではなく、その年度の税額を全額納めていただくことになります。車検がきれていても課税されますので、譲渡または廃車される方は3月31日(月)までに手続きを済ませてください。

●125cc以下(町ナンバー)の二輪車は

⇒ 役場税務課へ

申請には、ナンバープレート(標識番号)と印鑑が必要です。代理人が手続きされる場合は、委任状・印鑑(代理人分)もご持参ください。

●125ccを超える(県ナンバー)二輪車は

⇒ 近畿運輸局奈良運輸支局へ

電話 050-5540-2063

●軽四輪車(三輪・四輪)

⇒ 軽自動車検査協会奈良事務所へ

電話 0743-58-3018

※手続き方法は電話で確認してお出かけください。

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの
不審な電話にご注意ください

- ・国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出そうとする事例が多発しています。
- ・不審な電話があった場合には、最寄の税務署にお問い合わせください。

吉野税務署 総務課

☎ 0746-32-3385 (代表)

< 電話相談センター >

自動音声案内

税務署に電話



国税に関する
ご相談



「1」
を選択



電話相談
センター



・相談の事前予約
・税金の納付相談
・照会文書等に対する問合せ など



「2」
を選択



税務署



3/17 吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 3月17日(月) 午後1時～4時
場 大淀町役場
問 予 大淀町役場人権住民課
☎ 52-5501(代)

中南和法律相談センター 無料法律相談

※3月は下市町を会場とした巡回相談が開催されます。

日 3月7日(金) 午後1時～4時
問 予 奈良弁護士会内中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

※まずは電話でお問い合わせを!

場 大淀町大字下瀬68番地の4
やすらぎビル4階
問 ☎ 050-3383-0025

無料になる場合
があります。

自動販売機設置希望者募集

秋津荘では、下記のとおり自動販売機設置希望者を募集します。

設置場所

- ア) 日帰り温泉明水館 自動販売機コーナー
- イ) 下市温泉秋津荘 駐市場内

受付期間

3月1日(土)～3月15日(土) 正午まで
申 問 下市温泉秋津荘 ☎ 52-2619
I P 68-9081

納期内にお納めください

3月31日(月)は

国民健康保険税 第9期納期限です。

納め忘れのないようにお納めください。

また口座振替ご利用の方は預金残高の確認をお願いします。

平成26年度 放課後児童健全育成事業 (学童保育事業)入所児童募集

目的 核家族化や女性の社会進出など社会状況の変化を踏まえ、保護者等の労働や疾病などの理由により、昼間保護者がいない家庭の児童の健全育成事業を行います。

対象児童 下市小学校通学児童

保育時間 放課後～午後6時20分

休 所 日 上・日・祝日・年末年始

申込受付期間 3月3日(金)～3月17日(月)

※申請書は、役場健康福祉課にあります。申請内容に応じて添付書類が必要ですのでお問い合わせください。

※毎年申請が必要です。

健康福祉課 ☎ 52-0001
I P 68-9064(直通)

自宅からネットが便利

申告・納税



① 自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。

② 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

③ 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています(自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。)

④ 24時間受付

確定申告期間中は、24時間e-Taxへ提出(送信)が可能です。

広 告

犬の登録と狂犬病予防注射の実施

平成26年度狂犬病予防接種及び犬の新規登録を下記の日程で実施致しますので、最寄りの実施場所でお受けください。犬の登録制度は、一生涯1回の登録となっています。既に登録された犬については登録する必要はありませんが、「予防注射」についてはこれまでどおり毎年必ず1回は受けなければなりません。



日	実施場所	時間
4/7 (月)	橋原地区農村集落センター前	11:00~11:30
	平原集荷センター前	11:40~12:00
	役場丹生支所前	13:30~14:00
	広橋会館前	14:20~14:40
4/8 (火)	立石区民センター前	10:30~10:50
	下市温泉秋津荘駐車場	11:00~11:20
	梨子堂会館前	11:40~12:00
	下市観光文化センター駐車場	13:15~13:45
	下市コミュニティセンター駐車場(別荘前)	14:00~14:40
4/9 (水)	下市町交流センター駐車場(ごんたんの家)	10:40~11:20
	下市町商工会館前	11:30~12:00
	旧NTT下市前	13:15~13:45
	古野保健所駐車場	14:00~14:40

■注射費用 3,200円

・注射料 2,650円

・注射済票交付手数料 550円

■犬の登録費用 3,000円

※お釣りのいらないようご準備
お願いします。

■注意事項

○注射の際咬傷を与える恐れのある犬
については、口輪をはめる等適切な
処置をしてお連れください。

■届出事項

○飼い犬が死亡したとき(大鑑札持参)

○飼い主が変わったとき

○飼い主の住所が変わったとき

【問い合わせ】

健康福祉課(3月中)

IP 68-9065(直通)

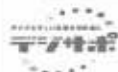
生活環境課(4月以降)

IP 68-9068(直通)

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは 2015年3月までに終了します

デジタル受信の準備をお急ぎください

●総務省 地デジコールセンター



お問い合わせはコチラ 0570-07-0101

電話番号の
おかけ間違いに
ご注意ください!

受付は
9時~18時まで

IP電話で
つながらない方は

03-4334-1111



今月のおすすめ本

「世界の果ての秘密の場所へ」をテーマに、世界遺産や秘境・絶景100スポットを写真とともに紹介。見るだけでも楽しく、旅行プランも紹介しているのでガイドブックとしても使えます。



成美堂出版編集部
成美堂出版

★WONDER SPOT
世界の絶景・秘境100

2010~2012年に発表した15人の作家の、短編ミステリーを集めたアンソロジーです。
連続刊行された『驚愕遊園地』も所蔵しています。



日本推理作家協会
光文社

★奇想博物館

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。

1月16日～2月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。
(敬称略)

●結婚内祝として

奥田知恵子(仔細)

3万円

●出生内祝として

菊本 和也(山崎)

2万円

●供養として

水本 雅康(阿知賀)

3万円

山本 貴博(田中)

3万円

元井 幸子(阿知賀)

3万円

熊谷 禎彌(栄町)

5万円

茶本三枝子(広橋)

3万円

てんいち先生



相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 (電話相談も可)	下市町交流センター ☎ 52-6125	3月6日(木)	午後1時 ～ 午後3時
		4月3日(木)	
人 権 心配ごと相談 (電話相談も可)	下市町交流センター ☎ 52-6125	3月20日(木)	午後3時 ～ 午後5時
		4月17日(木)	

広橋梅林 梅の里山祭

3/16日(日)

【内容】

スタンプラリー・青空市

梅の種飛ばし大会 ホッカホッカサービス

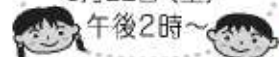
■問い合わせ 地域づくり推進課

☎ 52-0001
IP 68-9070

図書館だより

おはなし会
3月22日(土)

午後2時～



下市観光文化センター
(下市町立図書館)
電話 52-1171
IP 68-9080

図書館の本の購入費の一部は下市ふるさと寄附金を活用させていただきます。

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

★○印が休館日です

★開館時間 木曜日～月曜日 午前9時～午後5時

★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください

あるばんみつめじょうのおひめさまがようかいにさらわれました！あんみつひめをすくえるのはだれ！？



さとうめぐみ/著
教育画劇

★あんみつひめさま「絵本」



3月生まれのおともだち はっぴーぱーすでい



ひろし なおや
廣橋 奈緒也ちゃん
2歳 男の子（植木）
平成24年3月4日生まれ

お誕生日おめでとう
いつもニコニコ♥
すくすく元気に育ってね!
家族みんなより



ましわろ かつひと
増村 勝人ちゃん
2歳 男の子（今在家）
平成24年3月6日生まれ

兄弟4人力を合わせ
がんばってね! ママより
かつちゃん 大好き♥
花人、超人、聖人より

4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。
【締め切り】3月5日（水）総務課

下市温泉明水館営業日のお知らせ

3月21日（金）は営業いたします。

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

★○印が休館日です



お昼のランチ 「華御膳」1,500円



平日 2名様以上
（予約制）

予約
受付中

平成26年1月31日現在

人 11 6,320 人（-17）
男 2,976 人（-4）
女 3,344 人（-13）
世帯数 2,588世帯（-8）
（ ）内は前月比
出生 2人 死亡 12人
転入 10人 転出 17人

広告